



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年12月8日金曜日 第467号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

自衛官候補生の採用試験.....（総務管理課）...1274  
 指定自立支援医療機関の指定.....（障がい福祉課）...1274  
 地方卸売市場の認定の変更.....（食ブランドマーケティング課）...1274  
 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....（農地整備課）...1275  
 土地改良事業の計画の変更の認可.....（東予地方局農村整備課）...1275  
 道路の区域変更（県道桜井山路線）.....（東予地方局今治土木事務所）...1275  
 指定居宅サービス事業者の指定.....（南予地方局地域福祉課）...1275  
 指定居宅サービス事業の廃止.....（" "）...1275  
 道路の供用開始（県道久万中山線）.....（南予地方局大洲土木事務所）...1276

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1236号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
筆記試験、作文及び適性検査（WEB試験） 令和6年1月9日（火）0時から令和6年1月11日（木）24時の間で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和6年1月14日（日）	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

#### ○愛媛県告示第1237号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
すみれ調剤薬局	今治市石井町4丁目5-50 アイディヒルズ102号	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号	代表取締役 淡路英広	薬局（育成医療・更生医療）	令和5年11月1日
アイン薬局 大町店	西条市大町703-3	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号	代表取締役 淡路英広	薬局（育成医療・更生医療）	令和5年11月1日
アイン薬局 金生町店	四国中央市金生町下分1249-1	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号	代表取締役 淡路英広	薬局（育成医療・更生医療）	令和5年11月1日

#### ○愛媛県告示第1238号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する同法第6条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場の変更の認定をした。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

変更年月日	変更に係る地方卸売市場		卸売市場の位置		変更理由
	名称	位置	変更前	変更後	
令和6年1月5日	地方卸売市場愛媛たいき農業協同組合青果市場	大洲市東大洲190番地	大洲市東大洲190番地	大洲市東大洲1220番地	令和6年1月5日住所移転

○愛媛県告示第1239号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、今治市玉川町別所、八幡、五十嵐、四村、新谷地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・犬塚地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年12月11日から令和6年1月12日まで

3 縦覧場所

今治市役所本庁及び玉川支所

○愛媛県告示第1240号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、新居浜市下泉土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を令和5年11月30日認可した。

令和5年12月8日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

○愛媛県告示第1241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県道	桜井山路線	今治市上徳字高斗代乙308番12から 同市上徳字大道下甲367番9まで	旧	メートル 6.0	キロメートル 0.023	一部廃止
		今治市上徳字高斗代乙308番12から 同市上徳字大道下甲367番9まで	新	0.0	0.0	

○愛媛県告示第1242号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和5年12月8日

愛媛県南予地方局長 阿部恭司

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
特定医療法人 弘友会	老人保健施設フレンド	愛媛県大洲市東大洲39番地	令和5年10月1日	介護予防訪問リハビリテーション
株式会社サンサポート	訪問介護おひさま	愛媛県喜多郡内子町内子2877番地	令和5年10月1日	訪問介護

○愛媛県告示第1243号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年12月8日

愛媛県南予地方局長 阿部恭司

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社新風会	デイサービスセンター 昴星	愛媛県西予市城川町下相693番地	令和5年10月31日	通所介護

## ○愛媛県告示第1244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年12月8日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	久万中山線	喜多郡内子町白杵2792番3から 同町白杵2804番2まで	令和5年12月8日